

## 区長への主なご意見・回答

内容から個人が特定されるものは除いてあります。  
区からの回答は当時のものです。現在とは異なる場合があります。

【問合せ】 すぐやる課 電話03-5654-8448（直通）

## ◆ ごみ出しルールについて 令和6年4月～6月受付

### 【ご意見】

先日、区外から引っ越してきました。

近くには古い家が多く、お年寄りの方はごみも少ないみたいです。また、二家庭で一つゴミの集積所登録をしているらしく、ゴミの日にはかなりの数の青いネットが家の周りにある状態です。

そのため、ゴミのルールについて、とても厳しい方もいます。それはいいです。しかし、三袋ルールのため、日頃の生活ゴミでいっぱいになってしまい、引っ越しゴミがいつまで立ってもなくなりません。

それ以上のゴミは有料、300円は少し高すぎます。せめて事前に連絡が必要なかだけとか、一袋10円くらいにするとか、燃えるゴミは自己搬入受け入れるとかをしてほしいです。

この三袋ルールは、お年寄りにはばかばかりで、ゴミの出る子育て世代にはきついルールだと思います。もっと子育てしやすい街にしてほしいです。近隣の区には出すゴミなんて制限ないところもあります。ぜひ、早急に改善をお願いしたいです。

まとめると、

- ゴミ三袋ルールをなくしてほしい
- 多すぎるゴミを少ない負担で出せるようにしてほしい

### 【回答】

ごみの排出に対するご意見について、回答させていただきます。

東京23区では、環境負荷の低減や地球温暖化対策として、3R活動（リデュース・リユース・リサイクル）を積極的に進めています。また、23区のごみ最終処分場がひっ迫していて、近い将来使用できなくなるという大きな課題を抱えていることから、本区でも同様に3R活動に取り組む中で、区民1人の方が出すごみの減量（リデュース）をお願いしているところです。

こうしたことから、本区では1家庭で1度に出せる量を45Lで3袋までと定めております。実際にこのルールを実施してからごみの減量は進んでおり、平成15年度と令和4年度を比較すると約半減してきております。

そうした取り組みの中で住民負担の取り決めとして、条例の定めによって、1日に出す量が45Lで3袋を超える場合は、臨時ごみとして、廃棄物処理手数料を徴収することになっています。以下条例になります。（一部抜粋）

葛飾区廃棄物の処理及びリサイクルに関する条例第51条「家庭廃棄物の収集及び運搬をするときは、1日平均10kgを超える量の家庭廃棄物を排出する占有

者又は粗大ごみその他家庭廃棄物を臨時に排出する占有者から廃棄物処理手数料を徴収する。」

しかし、実際にはごみの重さを測って排出することも、収集することも難しいため、具体的なイメージが付きやすいように 10kg 相当を 45L で 3 袋までという表現を本区では使っています。

また、臨時ごみ料金については、23 区で定めている事業系一般廃棄物の有料ごみ処理券料金（45L・1 袋あたり 391 円）を参考にして、端数切り捨てで 300 円に設定しております。

この料金体系とシステムは東京 23 区全体で決まっておりますので、本区だけで変更することが出来ないのが現状です。ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

**【担当】** 清掃事務所

◆ 教育用タブレットについて 令和6年4月～6月受付

【ご意見】

小学生の子どもをもつ保護者です。一人一台タブレットありがとうございます。ただ、ほぼ全ての家庭でタブレットの子どもの悪用や使いすぎが目立ちます。子ども自身のタブレットに使いすぎ設定機能をつけていますが、子どもが触らせないのでほぼ機能していません。

最近のスマホのように、保護者の見守り設定が保護者のスマホでできるようにしてもらえませんか？導入に費用がかかりますが、今後の子どもたちの教育への大きな投資になります。

使用時間の設定時間、何のアプリをどれだけ使っているか？使いすぎた場合、使用中止にするなど、アプリを利用して子どもをタブレット依存から守りたいです。

【回答】 回答不要

【担当】 教育指導課

◆ 男性向けHPVワクチンについて 令和6年4月～6月受付

【ご意見】

葛飾区では、男性のHPVワクチン接種費用の助成が開始されると聞きました。詳細が知りたいのでホームページで詳細を公表してください。

【回答】 回答不要

【参考】

当意見は4月上旬に寄せられたものです。現在は以下リンク先にて公表されています。

<https://www.city.katsushika.lg.jp/kenkou/1000050/1001800/1035218>

【担当】 保健予防課

## ◆ 保育園での午睡について 令和6年4月～6月受付

### 【ご意見】

公立保育園幼児クラスの午睡について

3歳児クラスからお昼寝をする、しないを柔軟的に対応してほしい。保護者にアンケートをとり、する、しないを決めていただきたい。

幼児クラスになり、体力がつき、お昼寝をしてしまうと夜寝る時間が遅くなってしまいます。寝る時間が遅くなると、朝、なかなか起きられないなど悪循環です。私は、小学校入学に向けて早寝早起きを身につけさせたいと考えています。

小学校入学前の数ヶ月のみお昼寝をなくしても、あまり意味がありません。3歳児クラスからの3年間を通して、早寝早起きのために、個に合った対応をお願いしたいです。

### 【回答】

公立保育園幼児クラスの午睡に関するご意見についてお答えいたします。保育園での子どもたちの午睡の必要性や取得すべき時間等には、様々な考え方がありものと認識しております。

葛飾区の公立保育園では、子どもたちが遊び・食事・休息といった毎日の活動を同じリズムで過ごせるように工夫することにより、基本的な生活習慣を身に付けることを目標の一つとして保育の実践に努めております。その中で、午睡につきましては、保育園で長時間過ごす子どもたちが、たくさんの遊びや集団生活による疲れ・緊張を緩和するために設けております。

そのため、保護者の方からのご相談をいただいた際は、集団保育の中で出来る限りの個別対応をさせていただいておりますので、通われている保育園まで、お問い合わせください。

なお、現在、公立保育園では5歳児クラスのみ、小学校の生活リズムに慣れていけるよう、就学まで一定の期間を設けて午睡の時間を徐々に減らしております。

今後も、皆様のご意見や保育に関する様々な資料などを参考に、子どもたちの健やかな育ちに資する保育の質の向上に努めてまいります。引き続き、保育園運営のご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。

### 【担当】 保育課

◆ 水元公園のカラストラップについて 令和6年4月～6月受付

【ご意見】

水元公園のカラストラップについて SNS で知りました。なぜ捕獲するのでしょうか。被害が多いのでしょうか。何か所にあるそうですが可哀そうなので撤去してほしいです。

【回答】

ご意見をいただきました水元公園のカラストラップについてお答えいたします。

水元公園については東京都が管理する公園のため、区から東京都へ内容をお伝えいたしました。

なお、お手数をお掛けして申し訳ありませんが、当該案件について確認が必要な場合は、下記東京都の担当部署へお問合わせいただければ幸いです。

(依頼先担当部署)

水元公園サービスセンター 電話：03-3607-8321

【担当】調整課

◆ 葛飾納涼花火大会の雨天時対応について 令和6年4月～6月受付

【ご意見】

葛飾区花火大会が、荒天の場合に翌日順延ではなく、中止となるように変わってしまっていました。荒天だと翌日も土手が濡れたりして使えないから延期も不可能ということなのではないでしょうか？場合によっては順延にすることもあり得るのでしょうか？

【回答】

葛飾納涼花火大会のご意見についてお答えいたします。

荒天の場合の花火大会の実施可否に関しましては、昨年度より翌日順延ではなく、中止とさせていただきます。その大きな理由は、以下の2点です。

①当日の大規模な交通規制および警備体制を翌日も維持することが困難であるため。

特に花火大会においては警備・消防等の関係機関をはじめ、大変多くの方に従事いただくため、順延日も含めた人の確保は難しい状況です。

②一度引き上げてしまった花火玉の再設置が時間と費用面において困難であるため。

例年たくさんのお客様にご来場いただいております、関係機関からも安全な大会の運営を強く求められております。

ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

【担当】 観光課

## ◆ 西水元水辺の公園のバスケットボール用ゴールについて

令和6年4月～6月受付

### 【ご意見】

西水元エリアにある水辺の公園グラウンドに設置してあるバスケットゴールを上の方へ移動させて欲しいのとバスケットコートグラウンドとは別に設置して欲しいです。バスケットをしたい子供たちは、グラウンドで野球がやっていると使用できないのでかわいそうです。なんとかありませんでしょうか？

### 【回答】

西水元水辺の公園にあるバスケットゴールに関するご要望について、回答します。

西水元水辺の公園は、設計の段階で地元の方々と話し合ったうえで整備した公園であり、当時の話し合いの中でも、多目的運動場内に設置するバスケットゴールの位置について、野球などの利用と交錯しないよう、野球利用時のフェールラインから約3m離して設置した経緯がございます。

一方で、今回頂きましたご意見のとおり、多目的運動場で実際に野球の試合をしている時、バスケットゴールが使いにくい状況であることも想定されます。このことから、当時の地元の方々の話し合いの内容や現地の利用時の安全性、公園内の他の場所にバスケットゴールの移設先などがあるかなど現地状況を確認いたします。

なお、仮にバスケットゴールを移設することになった場合でも、当公園は河川敷であることから河川管理者である国との協議および許可が必要となり、時間を要してしまうことについてご了承いただきたく存じます。

次に、バスケットコートの設置については、一定規模のスペースの確保やコート専用の舗装、ボールをコート外に出さないためのフェンスの設置など、公園内を大きく改修する必要があります。今のところ、バスケットコートを整備する計画はありませんが、今後のバスケットボール需要などを注視し、当公園にバスケットコートを整備する必要性が出てきましたら、検討してまいります。

【担当】公園課

## ◆ EV専用駐車場の整備について 令和6年4月～6月受付

### 【ご意見】

今時、ガソリン車等の自動車が増加の一方、EV専用駐車場の整備が遅れている。例えば、区内でいうと柴又帝釈天近くの旧川甚跡の駐車場を整備し、利用時間を土曜・日曜・祝日、利用料金を普通駐車場の倍にし、帝釈天山門内参道での飲食店や売店にて割引サービス券等を発行してはどうか。つまりは参拝中や参道内で飲食・散策中に充電ということです。区内をはじめ、都立の施設、例えば都立公園にてEV専用駐車場があればEV車も増えると思います。

### 【回答】

#### 1 EV専用駐車場の整備について

EV専用駐車場の整備についてのご意見についてお答えいたします。

ご意見にありますとおり、電気自動車の普及には電気自動車用充電設備の整備が極めて重要となります。

そのため、東京都は都有施設に電気自動車用の充電設備の設置を順次進めています。本区では、現時点では区有施設における電気自動車用充電設備の整備は行っておりませんが、区民の皆様や事業者に対し充電設備の設置の際にかかる費用の一部を助成することで、充電設備の更なる普及に取り組んでいるところです。

今後も引き続き東京都と連携しながら、電気自動車の普及に取り組んでまいります。

#### 2 川甚跡地について

川甚跡地におけるEV専用駐車場の整備につきまして、ご提案をいただきありがとうございます。

川甚跡地につきましては、学識経験者や地元の方々による会議体を組織し、観光拠点施設としての活用方法の検討を進めてきました。

本会議体では、本観光拠点施設に求められることの1つとして、重要文化的景観に選定された葛飾柴又の持続的発展に寄与することが望ましいとされ、川甚跡地への駐車場整備は江戸川土手や周囲への景観配慮から望ましくなく、屋外空間としては自然を感じながら憩える場や様々なイベント活用が可能となる整備を求める方向性が示されております。そのため、申し訳ございませんが川甚跡地へのEV専用駐車場を整備する予定はございません。

本観光拠点施設の整備によって、観光地柴又のさらなる活性化を図り、地元商店街や近隣の観光施設との連携を高め、柴又及び区内への回遊効果を向上させていきたいと考えております。

【担当】環境課・観光課

## ◆ かつしかシンフォニーヒルズの花壇について 令和6年4月～6月受付

### 【ご意見】

シンフォニーヒルズに行った折に気づいたことですが、別館周辺花壇の植木がほとんど枯死したまま放置状態で、驚きました。

「文化芸術の殿堂」、「区民の交流」、「国内・国際の交流」を謳い文句にした文化会館がこんな殺伐とした環境では、「葛飾区の文化なんて、この程度か」と、訪ねたひとの失笑を買うことでしょう。

この惨憺たる風景を見て、区民のひとりとして泣きたくなりました。文化施設指定管理者には、周辺環境まで契約内容に含まれていないのかわかりませんが、担当部署は地域振興部文化国際課だと思います。

環境課の「緑と花の町推進担当」のおちからをお借りして、周辺を「花いっぱい」にされることをお願いしたいと思います。

### 【回答】

「かつしかシンフォニーヒルズ別館周辺花壇の植栽管理」についてお答えいたします。

この度は、かつしかシンフォニーヒルズにお越しいただいた際、植栽が枯死したままであったことで、残念なお気持ちにさせてしまいましたこと、誠に申し訳ございませんでした。

枯死した植栽は、早々に撤去するよう文化施設指定管理者に申し伝えいたしました。また、今回のご意見を踏まえ、現在の状況や課題を文化国際課と環境課で共有したところでございます。今後、「葛飾区緑の保護と育成に関する条例」に基づき、指定管理業務の中で緑化の推進や継続的な維持管理ができるよう、文化国際課、環境課及び文化施設指定管理者で引き続き協議・協力してまいります。

### 【その後の対応】

葛飾区文化施設指定管理者は、ご意見及び文化国際課からの指摘を受け、該当の植栽及び美観を損なう植栽を撤去いたしました。その後、植栽管理業務のうち剪定作業を委託している区内造園業者と協議し、改善策の提案を受けたところでございます。

現在、文化国際課では指定管理者から提案に関する報告を受けたところであり、内容の精査及び整備の進め方については、引き続き協議していく予定です。

### 【担当】文化国際課

## ◆ 既存エレベーター耐震化支援制度について 令和6年4月～6月受付

### 【ご意見】

国が制度を拡大している既存エレベーターの耐震化支援制度について、葛飾区では導入検討は行っていないのでしょうか。

検討未着手なら、区内の既存不適格エレベーターの数の把握状況と共に、区としての本件に対する考え方について教えて欲しい。

### 【回答】

この度は、貴重なご意見をいただき御礼申し上げます。ご質問いただきました既存エレベーターの耐震化支援制度の有無と既存不適格エレベーターの現状について回答いたします。

建物の所有者もしくは管理者は、建築基準法第12条第3項の規定に基づき、定期的に、昇降機を「昇降機等検査員」等の資格者に検査させ、その結果を特定行政庁に報告することが義務付けられています。葛飾区では、適切な定期報告を所有者様・管理者様に呼びかけており、定期報告で要是正の報告があった場合は、所有者様・管理者様に対し改善指導書を送付し、速やかに改善するように指導しております。既存不適格の昇降機については、昇降機設置後に法律が施行されたため、現状違法な状態でないことから、所有者様・管理者様のご意思を踏まえ改善に取り組んでいただいております。

葛飾区内の既存不適格エレベーターの数のうち、平成21年の法改正で設置が義務付けられた地震時等管制運転装置が必要なエレベーターの台数は、区内全体で2,295台、そのうち改善済の台数は1,173台です。また、昇降路内及びピット内の耐震対策が必要なエレベーターの台数は、区内全体で2,608台、そのうち対策済の台数は966台です。

現状では、エレベーターの交換時に耐震化されているケースが多いと認識しており、耐震化支援制度の導入検討は行っておりませんが、早期に耐震化が実施されやすくなるよう、技術面やコスト面など耐震化に向けた課題の分析や促進策について調査・研究を進めてまいります。

【担当】 建築課

## ◆ 乳房ケアについて 令和6年4月～6月受付

### 【ご意見】

今年度から乳房ケアの利用回数を増やしていただいて、ありがとうございます。

昨年度、子どもを出産し、活用させていただきました。

対象が「葛飾区に住民登録がある産後1年未満のお母さんと赤ちゃん」となっておりますが、赤ちゃんが卒乳するのは一般的に1歳過ぎてからになりますため、「産後1年未満」の期限を「産後2年未満」など長くとってももらえませんか。

「産後1年未満」ですと、段階的に卒乳する方法や卒乳後の乳房トラブルを防ぐケアを助産師さんに相談できず、自己負担で相談することになります。

必要者のみの申請などでもよいので、ぜひ検討していただきたいです。よろしく願いいたします。

### 【回答】 回答不要

### 【参考】

乳房ケアは、母子保健法で定められた産婦さん（産後1年未満）の心身のケアや子育ての不安を軽減することを主な目的に行っています。そのため、授乳指導や育児のサポートなど、産後間もない時期から、個別のきめ細かい支援を実施しています。

1歳を過ぎての卒乳の方法やトラブルの予防に関するご相談は、各保健センターの助産師が随時面談などで行っております。ご希望の場合は、最寄りの保健センターへご連絡ください。

各保健センターで月1回実施している「育児相談」をご利用いただければ、卒乳の相談に加えて、お子様の身長体重の計測も行えます。ご予約の上、ご利用ください。

### 【担当】 青戸保健センター

## ◆ 児童館の BEYBLADE X の活用について 令和6年4月～6月受付

### 【ご意見】

児童館のベイブレードについて

タカラトミーから寄贈され、区内全児童館にベイブレードが設置されたという報せを見ました。

よく行っている近所の児童館ではやっている気配が無かったので、日時等を限定して出しているのかと思い、直接問い合わせたところ、「当児童館にはベイブレードはありません」とのことでした。

小学生の息子は、ごく近所の友達とベイをやるために、遠くの施設まで行っていますが、駅前の危ない場所も通るので、出来ればもっと近場で出来る場所があればと思っています。

また学校からも、子どもだけで学区外に行き遊ばないようにという指導も受けているので、なるべく子どもだけで行かせないようにしていますが、なかなか難しいです。

全児童館に設置されたはずのベイブレード、どうか活用して下さい。お願いいたします。

### 【回答】

児童館でのベイブレードの利用について回答いたします。

ご認識のとおり、株式会社タカラトミーから葛飾区内の児童館・子ども未来プラザへ BEYBLADE X (ベイブレードエックス) (以下、「ベイブレード」) の寄付がございました。お住まいの近くの児童館につきましても、同様に寄付がございましたが、同施設においてベイブレードの利用者が少ないことから、利用者が多い同地区の拠点施設にベイブレードを移動して使用しております。

しかしながら、近くの児童館でベイブレードで遊びたいという要望があることから、改めて各児童館へ配置することといたしました。

なお、現在児童館及び子ども未来プラザの利用ルールとして、お子様同士のトラブル防止の観点から自身の所持するおもちゃ等を持ち込んで遊ぶことを禁止しております。そのため、もしご希望の児童館にてベイブレードが使用可能になったとしても、ご自身のベイブレードを持ち込めないことはあらかじめご了承ください。

【担当】 子育て政策課

◆ 小学生の iPad と健康被害について 令和6年7月～9月受付

【ご意見】

小学生の iPad と健康被害について、早急に対応してほしいです。

毎日 iPad を持ち運びするよう学校から指示されています。iPad 保護のため、重たいカバーのついた iPad の重さをご存じですか？ランドセルの中に教科書、ノート、1Lの水筒、iPad、それに加えて金曜や月曜は上履き、体操服などを持ち運びします。荷物が重たすぎて、まだ幼い小学生の間で肩こりや腰痛が出ています。他区では学校に置きっぱなしにできるようにしています。

特に低学年は身体が小さいため、重たいランドセルによってバランスがとれず転倒し怪我する子もたくさんいます。毎日 iPad を持ち帰らせるのではなく、長期休みなど必要などきのみ自宅に持ち帰るようにしてほしいです。

【回答】 回答不要

【担当】 教育指導課

◆ えきにこわ新小岩について 令和6年7月～9月受付

【ご意見】

えきにこわ新小岩では、土日祝日も手続き出来て、仕事も休みや早退せずに済み、非常に助かっています。

これが行政の姿だと思います。仕事を調整せずいつでも手続きできる、この安心感は大きいです。土日祝開庁に踏み切ってください葛飾区を誇りに感じます。

住みよい街だと、引っ越しておいでよ、と広めたいです。職員の皆さんありがとうございます。共に仕事頑張りましょう！

【回答】 回答不要

【担当】 戸籍住民課

## ◆ かつしかプレミアム商品券について 令和6年7月～9月受付

### 【ご意見】

かつしかプレミアム商品券について

他の自治体はデジタル商品券はともかくも、紙の商品券については区民限定あるいは拡げても区内勤務者・在学者に限定しているのにもかかわらず、葛飾区はなぜ区外者にも販売しているのでしょうか。

他の方の質問回答に、「本事業は、葛飾区内商店街と葛飾区内産業の活性化を目的としたものであることから、購入者を葛飾区民に限定せず、葛飾区内の店舗を応援したい人が葛飾区内の店舗でお買い物を楽しんでいただけるように「どなたでも」購入ができるように設定しているもので、その財源としては、国の地方創生臨時交付金が大部分を占めているところです。」とされていますが、同じく地方創生臨時交付金を利用したこの種類の助成事業は、ほぼ全ての自治体で住民票があることが抽選要件になっており、墨田区にいたっては紙だけでなく、デジタル商品券についても、「墨田区民であることを paypay の本人確認証明でなされていること」とされています。

葛飾区だけが区民以外に販売することは、もはや区民である意味がありません。販売総数を抽選総数が下回り、あまっているならともかくも、抽選で漏れている葛飾区民がいる中で、区民以外で当選者がいることについて、その趣旨、意図が理解できません。

この意図について合理性がある回答をお願いします。合理性がある回答ができないなら、次回からは区民限定にすべきと思いますが、貴職のお考えをお聞かせください。

### 【回答】

葛飾区商店街連合会が実施する「かつしかプレミアム付商品券」のご意見についてお答えいたします。

本事業は、葛飾区内の商業振興施策となるため、より多くの方に区内商店を知っていただき、継続的な利用に繋げていくことを目的に実施しております。

しかし、ここ数年は申込者数の増加が著しくお申込みをいただいてもご購入いただけない方が多く出ていることから、次年度以降の実施に向けては、葛飾区と葛飾区商店街連合会で販売総数や一人当たりの購入限度セット数、対象者の設定なども含め、実施方法について慎重に協議してまいります。

【担当】 商工振興課

## ◆ 子育て家庭家事サポーター派遣事業について 令和6年7月～9月受付

### 【ご意見】

お世話になっております。2児の母をしております。いつも葛飾の支援をありがとうございます。

一点ご意見とご相談となります。

家事・子育て支援事業で家事代行、料理代行を使わせてもらっております。こちらの支援ですが満3歳で終了となってしまいます。

仕事復帰して2年経っておりますが育児休暇中より、はるかに助けて欲しいことが多いため年齢を例えば6歳までなど拡大していただけないでしょうか。

味付けも小さいうちは分けたりと大変なことも多いのでぜひご検討いただけますと幸いに存じます。

日頃から子育て支援本当にありがとうございます。心から感謝しております。

### 【回答】

子育て家庭家事サポーター派遣事業に関するご意見についてお答えいたします。

対象年齢の拡大に関して、ご意見いただきありがとうございます。3歳未満の子育て家庭については、多くの家庭が保育施設に通園する3歳以降に比べ、在宅で子育てしている家庭が多く、身体的・精神的負担から産後うつや孤立化につながりやすいとされています。

そうしたことから、本事業については、3歳未満の子育て家庭に対し家事支援サービスを提供することで、負担の軽減や産後うつ、孤立化の未然防止を図り、産後も安心して子育てできる環境を確保することを目的に実施しております。

そのため、現時点での対象年齢の拡大は予定しておりませんが、今回いただいたご意見のとおり、3歳以降の子育て家庭においても、子どもの構成や家庭の状況などにより、3歳未満の子育て家庭と同様に支援が必要な場合があるものと認識しております。今後も区民の皆様の声を聴きながら、対象年齢の拡大について検討を進めてまいります。

【担当】 子育て応援課

◆ 第二子出産後、育児休業取得時おける、保育施設に既に在籍している第一子の退園について

令和6年7月～9月受付

【ご意見】

保育園の申込書を確認していたところ第二子出産後育児休業を取得すると第一子は保育園を退園になると記載されておりました。

現在妊娠しているわけではありませんが、第二子出産後育児休業を取得し、第一子は退園、1年後復職したいとなった際、周辺の保育園の空き状況を見ても預け先がなくなるように思いました。

母親が出産で子どもの環境が変わってしまうので保育園は変えずそのままの環境を維持したいと思うと産休明けすぐに復職する必要があり、それができるほどの保育園に0歳児の空きがあるように思えません。

現在のままでは仕事を続けながら第二子以降を産むのは厳しいです。

保育者の数が足りていないのも分かるのですが、なんとか育休取得時も短時間でいいので継続して保育園にいれるようにしていただけないでしょうか。

【回答】

第二子出産後、育児休業取得時おける、保育施設に既に在籍している第一子の退園についてお答えします。

第二子出産後に育児休業を取得すると、第一子が保育園を退園になるということはございません。

「令和6年度保育施設利用申込案内」のP36「保育施設利用に関するQ&A」のNo.23に掲載のとおり、就労先で育児休業を取得できる場合は、第二子のお子様満2歳になる年度末（3月末）までは、第一子のお子様は在園が可能です。

【担当】 保育課

◆ 「かつしか街あるき」について 令和6年7月～9月受付

【ご意見】

毎回「かつしかまちナビ」を読ませていただいております。

この度、「かつしか街あるき」に名称が変わり表紙がカラーになっており、ページを開くと区長の素敵なお写真とメッセージがありました。

今まで白黒だったのが不思議で他の広報紙は全てカラーなのに変だなと思っていました。文章だけなら白黒でもいいのですが、記者に共感してもらうために写真も添えられているのですが、その写真が白黒では逆効果でがっかりしていたので、カラー化になって良かったと思っていました。しかし、私の聞くところによるとカラー化は創刊紙だけで次回からまた白黒になると聞きました。

予算の関係が理由かもしれませんが、今どき白黒の冊子などありえません。はっきり言って「葛飾の恥」です。私たちシニアは紙の本に愛着があります。

読む人が楽しめるように次回以降もカラーにしてほしいです。

【回答】 回答不要

【担当】 高齢者支援課

## ◆ 持込パソコンを使用できる、Wi-Fi 整備されている施設について

令和6年7月～9月受付

### 【ご意見】

来月に行われる試験のため、自宅ではない別の環境で勉強をしようと考え立石図書館に行きました。しかし、自習スペースが満員で勉強する場所を確保することができませんでした。何より驚いたことは、持込パソコンを使用できるスペースが6席ほどしかないということです。現在、PCで勉強や仕事をする時代です。そのような時代の流れがある中で、持ち込みPCを使える場所がごく僅かであるということに疑問を抱きました。葛飾区は時代の流れに乗らないのでしょうか。子どもや私たちのような学生がPCを使って勉強をする機会を増やそうとしないのでしょうか。

事実、このような声が多数上がっているとすぐやる課の職員の方から聞きました。

私は時間の制限なく、いつでも誰でも使える持込PCスペースを増やすべきであると考えます。部屋を作り、Wi-Fiを設置するだけで作り出すことのできる簡単なスペースで十分です。管理については、私が朝から夜までそこで勉強をしているので、問題ないかと思います。自習スペースとして使っているのに給与もありません。また、葛飾区民の中には、私と同じように勉強スペースが不足していることで困っている人がきっといます。募集をすれば、勉強しつつ、管理人の役割も果たしたいという人が集まると思います。

長文となってしまいましたが、私が主張したいことは以下の3つです。

①持ち込みパソコンを使用でき、時間の制限なく誰でも利用できる施設を増やすべきであること

②簡易な施設を建てて、Wi-Fiを設置するだけでよいこと

③私が管理人の役割をボランティアとして担うこと

葛飾区の貴重な財産と将来を担う優秀な若者を数多く輩出するための資金としてご活用していただきたく、メールを差し上げました。よろしく願いいたします。

### 【回答】

初めに葛飾区立図書館の持込パソコンスペースに対するご意見についてお答えいたします。

葛飾区立図書館では、中央図書館・地域図書館に閲覧席を設けております。閲覧席は図書館資料の閲覧や自習のための席ではございますが、一部はパソコン専用席とさせていただくほか、パソコン利用可能席として指定させてい

ただいております。

昨今はパソコンを利用した自習の方も増えており、パソコン利用可能席の拡大を図っているところですが、キーボードをたたく音の影響等を勘案し、拡大可能な範囲での活用とさせていただいております。

なお、立石図書館においては、電源供給できる持込パソコン席が4階に7席あるほか、3階に電源供給なしのパソコン利用可能席が13席ございます。Wi-Fiにつきましては全図書館に整備されております。

次に、図書館以外の公共無線LAN設置状況についてお答えいたします。インターネットを利用できる場所を求める意見もいただいている中で、にこわ新小岩において、公共無線LANを使用できる無料スペースを設けているほか、区内に19ある地区センターにおいても施設利用者向けにモバイルルータを貸し出しています。また、カナマチぷらっとや新小岩駅ビル内のえきにこわ（新小岩地域活動センター別館）のワーク&スタディブースでもネットワーク環境を整備しています。

なお、えきにこわでは、期間限定で、学生証の提示によりカウンターの空き席(全10席)を無料で利用することができるキャンペーンも行っています。詳しくは以下の区公式ホームページをご確認ください。

<https://www.city.katsushika.lg.jp/institution/1006723/1030221/1032585.html>

今後も、施設の更新・改修等の機会を捉えて、地域ニーズを踏まえながら、設置を検討していきたいと考えております。

なお、公共施設の管理については、安全・防犯・防災上の観点等から、区が責任を負うべきものと考えます。

#### 【その後の対応】

葛飾区立図書館では「葛飾区立図書館のサービスの考え方」及び「葛飾区立図書館の改修の考え方」を令和6年9月に取りまとめました。

その中で、図書館の質の高いサービスの充実とICTを活用した利便性の高い図書としての機能強化を行う計画を打ち出しております。

計画の実施にあたっては、いただいたご要望も参考にしながら進めてまいりたいと考えております。

【担当】DX推進課・施設管理課・中央図書館

◆ タカラトミーとの協働について 令和6年7月～9月受付

【ご意見】

タカラトミーと連携した事業（ベイブレードの大会）などを行って欲しい

【回答】

（株）タカラトミーとの協働に関するご意見にお答えいたします。

本区は平成29年度に締結した「葛飾区と株式会社 タカラトミーとの連携・協力に関する協定書」を踏まえ、共に様々な事業を実施しております。

25周年を迎える「ベイブレード」とコラボした花火を第58回葛飾納涼花火大会において打ち上げました。そのほか、「リカちゃん」を活用したラッピングバスの運行や「リカちゃん」「トミカ」を活用したデザインマンホールの設置及びマンホールカードの配布を行っております。

また、京成電鉄との協働による青砥駅の人生ゲーム装飾や青戸地区にある商店街との協働によるイベント「まちあそび人生ゲーム IN 葛飾」を実施しています。さらに、今年度は、11月に開催する「かつしかフードフェスタ」において、ベイブレードの体験会やステージイベント等のコラボ企画を予定しております。

また、昨年度実施したキャプテン翼CUP かつしかや、かつしかふれあいRUNフェスタにおいても、協賛プログラムとして、ベイブレード体験ブースの出展をしていただきました。

長きにわたり、世界に愛され続けている「リカちゃん」や「トミカ」等のタカラトミーコンテンツは大変魅力的であり、葛飾区の貴重な観光資源であると認識しております。ご意見にありました「ベイブレード大会」の検討を含め、今後も引き続きタカラトミーコンテンツを活用した行事や事業の実施に取り組んでまいります。

【担当】 商工振興課・観光課・生涯スポーツ課

◆ 人間ドック助成金について 令和6年7月～9月受付

【ご意見】

いつも区民のためにご尽力下さりありがとうございます。先日、人間ドックを受けたのですが、約5万円かかりました。人間ドック助成金を調べたところ、葛飾区では行ってないとのこと。都内の他の区や市では助成金の出るところがあります。葛飾区でもぜひ検討をお願い致します。せめて40歳以上の隔年でもいいです。葛飾区で行ってる特定健康診査の項目と人間ドックでは比較になりません。人間ドックを受けると、検査項目も多く、安心です。社会保険料も高くなりました。せめて、区民の健康推進の為に人間ドック助成金の導入の検討をお願い致します。

【回答】 回答不要

【担当】 健康推進課

◆ かつしかPAYについて 令和6年10月～12月受付

【ご意見】

本日、葛飾区独自の電子マネーである「かつしかPAY」を使用しましたが、アプリではなく web サイトにアクセスして支払いする方式でした。この方式では、紙の「かつしかプレミアム付商品券」より支払いに手間がかかってしまうと感じました。

次に、支払いがバーコード決済ではなく、二次元コードを読み込み、お店と購入者双方が金額を手入力するという、ヒューマンエラーの原因になりそうなプロセスでした。

次回以降は是非バーコード決済ができるよう、改善をお願いします。

【回答】

葛飾区商店街連合会が実施している「かつしか PAY」についてお答えいたします。

バーコード決済に対応するには、スマートフォンやタブレット、専用のPOS端末を準備するなど周辺機器の導入や準備が必要不可欠となります。そのため、二次元コードよりも大きくコストが増加してしまう理由から、バーコード決済の導入まで至っていない現状がございます。

しかしながら、少しでも利用がしやすいように今後も葛飾区商店街連合会と改善にむけて協議をしてまいります。

貴重なご意見をありがとうございました。

【担当】 商工振興課

◆ かつしかシンフォニーヒルズ情報誌「ミル (MIL)」について

令和6年10月～12月受付

【ご意見】

いつもイベント情報をありがとうございます。

「ミル」を雑紙としてリサイクルに出す際、中央を閉じているホチキスを取り除く手間がかかってしまいます。このホチキスをなくすことはできないのでしょうか。

【回答】

葛飾区文化施設指定管理者が発行している情報誌「ミル」については、現在の冊子形式を導入した当初、留め具なしで発行しておりました。しかし、ばらけてしまうといったご意見をいただいたことから、2019年7・8月号よりホチキス留めをしてお配りしております。

次に葛飾区古紙（雑紙）の出し方についてご案内させていただきます。葛飾区では、雑紙をリサイクルに出す際、金具類を取り外す必要がございますが、ホチキスの芯に限っては付けた状態で出すことが可能です。そのため、今後情報誌「ミル」を古紙に出される際は、そのまま他の雑誌等と合わせて出していただければと思います。

今後も、区民の皆様にはわかりやすく、読みやすい情報誌をお届けするため、工夫してまいりますので、ご理解いただけますと幸いです。

【担当】文化国際課

◆ にこわ新小岩外庭の時計について 令和6年10月～12月受付

【ご意見】

葛飾区西新小岩のにこわ新小岩内にある子ども未来プラザ西新小岩で、いつも小学生の息子が楽しく過ごさせてもらっています。

にこわ新小岩の外庭で遊ぶことが多いのですが、いつも何時かわからなくなるそうなので、外に時計をつけてくださるとありがたいです。

ご検討よろしく願いいたします。

【回答】

いただいたご意見を受けまして、令和6年度中を目途に外庭に屋外用時計を設置する予定です。

【その後の対応】

令和7年2月12日に設置いたしました。

【担当】 地域振興課

◆ 修学旅行費の無償化について 令和6年10月～12月受付

【ご意見】

今、テレビで国会生中継を見ていたら、修学旅行費無償化の話が参議院議員がしていた。これは葛飾区が先駆けて給食費や修学旅行費無償化をしたからだ。大変嬉しい。全国のリーダーとして今後も何事も先駆けて事業を行っていただけると区民として大変誇らしい。

国会で葛飾区の事業が取り上げられることはとてもすごいことだと思う。昔なら、国は地方の仕事になど見向きもしていなかった。今はこうして国が取り上げることによって全国に波及していく。

【回答不要】

【担当】学務課

◆ 水元総合スポーツセンターの利用時間について

令和6年10月～12月受付

【ご意見】

今年70歳になり健康意識がより高まり、初めて水元総合スポーツセンターを利用しました。

年をとると2時間の運動はハードで、『ショートコース』や『初心者コース』で1時間の利用で料金も割安に利用できれば、お天気の悪い時や猛暑の日のウォーキング代わりに利用でき、高齢者の健康に繋がるかと思いました。

【回答不要】

【担当】生涯スポーツ課

## ◆ ペットボトルキャップの回収場所について 令和6年10月～12月受付

### 【ご意見】

以前、立石駅踏切の工事の柵に“エコにご協力を”と、ペットボトルキャップの回収場所がありました。ところが、工事が進みその場所がなくなっていました。

そこでお願いですが、立石図書館に電池回収ボックスがあるので、その付近にペットボトルキャップの回収ボックスを新設していただけないでしょうか。

### 【回答】

ペットボトルキャップの回収に関するご意見についてお答えいたします。現在、葛飾区ではペットボトルキャップをプラマークの日に回収し、他の容器包装プラスチックとともに確実にリサイクルを実施しております。

ペットボトルキャップに関しては、事業者等が回収ボックスを設置し、回収したものを売却することによって発生する利益を途上国の支援に活用する等の取組が行われており、立石駅踏切周辺に設置されていた回収ボックスも事業者により設置されていたものと思われま。

この取組自体は、社会貢献として大変意義のあることだと認識しておりますが、行政としてペットボトルキャップだけを集めて、現行のルートとは違う処理方法を実施する場合、キャップを回収する経費や、キャップを売却する事業者や団体までの輸送費用などの課題がございます。

そのため、現時点ではペットボトルキャップを確実にリサイクルにつなげていくために、プラマークの日にお出しいただきますようご協力をお願いいたします。

また、より良い回収や資源化の方法につきましては、今後も検討を継続してまいります。

【担当】 リサイクル清掃課

◆ 「かつしか わたしの便利帳」について 令和6年10月～12月受付

【ご意見】

「かつしか わたしの便利帳」を見ました。とても見やすく、大変素晴らしいと感じました。

近年、ペーパーレス化の潮流がありますが、紙媒体での広報誌は、依然としてその意義を失わないと考えます。

今回の便利帳は、どのページも簡潔に編集され、また、文字の大きさも、適切だと感じました。

今後も、わたしの便利帳については、引き続き、紙媒体での発行を継続して欲しいです。今後の見通し等、お知らせください。

【回答】

この度発行いたしました「かつしか わたしの便利帳 2024～2027」をご覧くださいありがとうございます。

「かつしか わたしの便利帳」は、葛飾区のさまざまなサービスや施設案内、日常生活に関わる各種手続きに関する情報などを掲載している他、葛飾区の魅力を伝える「区のあらまし」やいざというときに備えて事前に確認をお願いしたい「防災ガイド」などの特集は、カラーで写真やイラストなど用いて掲載し「分かりやすく」「簡潔な」1冊となるように作成いたしました。

お話のとおり、デジタル化が推進されるとともに、近年ペーパーレス化が官公庁においても進んできております。「わたしの便利帳」においては、紙の冊子での発行を前提にしながらもデジタル化の観点から、各見出しに便利帳コードを記載し、必要な情報を区ホームページで簡単に検索できるようにしております。

今後の発行につきましても、紙の冊子での発行を前提にしながら、より「便利な」1冊となるよう、工夫を重ねて参ります。

【担当】 広報課

◆ レンタサイクルについて 令和6年10月～12月受付

【ご意見】

水元公園に紅葉を見に行ったら、葛飾区のレンタサイクルは、11月末で終了していて、再開が3月1日とのことでした。

自転車でゆっくり紅葉を楽しみたいと思っていましたが、とても残念です。オールシーズンの営業は、できないのでしょうか？

【回答】

水元公園レンタサイクル事業は、都内唯一の水郷景観と広大な敷地を有する水元公園を多くの来園者の方々にお楽しみいただくため、平成21年度から実施しております。

営業期間・日数については、これまでも順次拡大を続けてきており、令和元年度からは4月から11月及び3月の土日祝日並びにゴールデンウィーク及びシルバーウィークの中日の平日としてまいりました。

近年では、気候変動の影響による園内樹木・草花の見ごろの変動や、利用者が著しく少ない期間も確認できることから、今後の営業期間の変更について関係各所と協議・検討してまいります。

この度は貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

【担当】 観光課

◆ 無料で使えるフリースペースを拡充してほしい 令和7年1月～3月受付

【ご意見】

現在「えきにこわ」「にこわ新小岩」などのスペースは大変有効に活用させていただいているので、ぜひそういったものを増やしていただけると助かります。

個室である必要もないので、1日使用ができるようなスペースがあれば良いと思っています。(机、椅子、電源、wi-fi)

「えきにこわ」も有名になりスペースが埋まりがちになり、「にこわ新小岩」はどうしても子供達向けの施設である以上、15時あたりから仕事をするには難しい状況になってしまうのでご検討をお願いします。

【回答】

無料で使えるフリースペースの拡充について、お答えいたします。

これまでも、公共施設において、wi-fiや電源が自由に利用できるスペースに関するご要望を、一定程度いただけてきました。そのため、近年は駅周辺の多目的型施設の整備の機会に、そのようなスペースの確保を図っております。お話にありました「にこわ新小岩」や新小岩駅ビル内の「えきにこわ（新小岩地域活動センター別館）」のほか、金町駅前の「カナマチぷらっと」においてもワーク&スタディブースでもネットワーク環境を整備して、皆様にご利用いただいております。

今後も、施設の更新・改修等の機会を捉えて、立地条件や地域ニーズを踏まえながら、設置を検討していきたいと考えております。

【担当】 施設管理課

◆ シェアサイクルを整備してほしい 令和7年1月～3月受付

【ご意見】

区内にシェアサイクルが整備されていません。

導入予定は無いのでしょうか。あるととても便利なので、是非ご検討お願い致します。

【回答】

シェアサイクルについてお答えいたします。

現在、葛飾区ではハローサイクリングと協定を締結し、区内に100以上のシェアサイクルポートを設置しております。ぜひ、「ハローサイクリング」をご検索いただきご利用ください。

【担当】交通政策課

◆ にこわ新小岩の児童館に子ども食堂をつくってほしい 令和7年1月～3月受付

【ご意見】

子ども食堂を作ってください。

地域の交流拠点を見ていて気が付きました。にこわの子ども館に大勢集まって遊んでいます。お腹がすいたときどうしているのかと親心で心配してしまいます。NPOなどでできませんか。コンビニエンスストアの買い食いではなくで子ども食堂を作って。

【回答】

子ども食堂に関するご意見をいただきありがとうございます。

葛飾区には、NPO 法人等の地域活動団体が運営する「子ども食堂」が20か所以上あり、区ではそれらの団体に対し、食材費等の運営費の一部を助成し、子ども食堂の運営を支えています。

にこわ新小岩においても、すでに地域活動団体が月に1回程度の頻度で子ども食堂を実施しており、食事を提供するとともに、子ども・若者やその保護者が安心して過ごせる環境を提供しています。

なお、今後整備を行う子ども未来プラザについては、調理設備などを設置し、子ども食堂が活動できる施設として整備していく予定です。また、鎌倉や東四つ木の子ども未来プラザには調理設備はありませんが、例えば食事を取る場所を確保するなど、子ども食堂を運営している団体と協議しながら、取組を検討してまいります。

【担当】 子育て政策課

## ◆ 全国みどりと花のフェアかつしかについて 令和7年1月～3月受付

### 【ご意見】

令和8年度に予定されている「全国みどりと花のフェアかつしか」について、箇条書きで申し訳ありません。

①葛飾区内で同イベントが行われていることについて最大のメリットは、  
(例) 経済的・効果を含むなど

②デメリットの面は

(例) 内、外から多数の観光客が来訪してくださることはプラス面のアピールですが、地域住民との方との摩擦やごみ問題などが懸念されます。

お考えいただければ幸いです。

### 【回答】

全国みどりと花のフェアかつしか（以下「本フェア」という。）へのご意見についてお答えいたします。

葛飾区では、みどりと花を通してコミュニティの活性化を図る「花いっぱいのみちづくり推進プロジェクト」を推進しています。本フェアの開催は、この取組を内外に発信することはもとより、本フェアの開催をきっかけに、『みどりと花で人と人がつながり様々な課題を解決する、葛飾区ならではの新しいまちづくりの形』を未来につなげていくことを目指しています。

令和6年9月本フェアの基本計画を策定し、現在基本計画をより具体化する実施計画を策定中です。基本計画上で本フェアの来場者数は100万人と見込んでいます。詳しい経済効果は試算中ですが、期間中には葛飾区内の特産物・特産品の認知拡大を目指し、葛飾区内の企業が製造・販売している玩具や日用品、また、伝統工芸品、そして「葛飾元気野菜」の販売を行うことも検討しています。

また、ご指摘いただいたゴミ問題については、快適で美しい会場環境のために、速やかに清掃・撤去を行えるスタッフ体制を構築し、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の「3R」による環境に十分配慮した計画を策定します。本フェア開催に当たり発生するごみの量を削減するとともに、「自分のごみは自分で持ち帰る」等、環境意識高揚のための啓発活動を行います。

その他、本フェアが葛飾区全域を会場として行われる大型イベントであることから警視庁など関係機関と連携しながら安全・安心な会場運営計画を策定します。さらに渋滞や事故等の混乱を回避するための交通輸送計画も実施計画の中で策定しており、地域住民の皆様の生活に支障のないよう努めてまいります。

### 【その後の対応】

令和7年7月に本フェアの実施計画を策定し、来場者数の目標を80万人に設

定いたしました。

本区といたしましては、本フェアを通じて、区民、企業、地域活動団体等と連携・協働し、人と人とのつながりによる地域課題の解決など様々な効果を生み出すとともに、ハード・ソフト両面でレガシーを残してまいります。まず、ハード面では、メイン会場となる葛飾にいじゅくみらい公園での使用を予定している「フラワーメリーゴーランド」を本フェア終了後に区内各所へ設置することや、サテライト会場となる曳舟川親水公園広場ゾーンにおける新たな花壇の整備など、花壇活動への継続的参加を促すための環境整備を行います。また、ソフト面では、現状の「みどりと花」の活動層だけではなく、これからの葛飾を支える若い世代にも、「みどりと花」の活動に興味をもってもらい、花いっぱい活動の担い手の増加を図ります。その他、本フェアにおいて自然の美しさや多様性に触れていただくことで、ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向けた環境保護への関心を高めていくことなど、地域コミュニティの活性化につなげてまいります。

こうしたレガシーのほか、多くの方のご来場により約 24 億円の経済効果を見込んでいるところです。

**【担当】** 環境課

◆ 青砥駅のエレベーターをもっと大きくするか増設してほしい 令和7年  
1月～3月受付

【ご意見】

葛飾区の子育て政策は、とても素晴らしく、大変感謝申し上げます。さて、青砥駅のエレベーターですが、とても小さくベビーカーや車椅子の方が長く列をつくり、なかなか乗れず、多くの方が不便を感じていると思います。来日客も青砥駅を多く利用され、もっと大きなエレベーターまたは増設などを葛飾区と京成電鉄でしていただくことはできますでしょうか。まずは調査をお願いいたします。駅からもっと暮らしやすい、より良い街になると嬉しいです。

【回答】

青砥駅のエレベーターへのご意見についてお答えいたします。

区では、障害のある方、高齢の方、子育て世帯の方などを含む、すべての区民が安全かつ快適に鉄道駅を利用して自由に行動できるようにするため、「東京都福祉のまちづくり条例」に基づき、鉄道事業者がエレベーター等を整備する場合、事業に係る費用の一部を助成しております。

このたび、ご意見をいただいた青砥駅のエレベーターは、当該助成制度を活用し、平成15年に京成電鉄株式会社が整備したものです。

このエレベーターの拡張や増設につきましては、鉄道事業者から、京成線全路線のバリアフリー整備全体の中で検討すべき課題として認識しているとの話を伺っております。

区といたしましては、ご意見者様の声をはじめ、区民の皆様の声を鉄道事業者に伝えるとともに、今後、駅舎の改修の機会等を捉え、鉄道駅がこれまで以上に利用しやすくなるよう、鉄道事業者に働きかけてまいりますので、ご理解の程、よろしくをお願いいたします。

【担当】福祉管理課

◆ 情緒障害などの特別支援学級を増やしてほしい 令和7年1月～3月受付

【ご意見】

情緒障害などの特別支援学級の増設希望です。

今後、知的障害以外にも情緒障害などの支援学級がもう少し増えるといいなと思います。

【回答】 回答不要

【担当】 総合教育センター教育支援課

◆ 新宿交通公園の建物内での飲食禁止について飲み物だけでも解禁してほしい 令和7年1月～3月受付

【ご意見】

新宿交通公園の事務所がある建物について、2階が開放されていて公園唯一の屋内なのですが、飲食禁止になっています。こちらを飲み物だけでも解禁していただけないでしょうか。

今年の夏も猛暑の可能性が高いと予報が出されました。せっかくの屋内ですので午前中だけでも一時避難場所として活用させていただきたいです。ご検討よろしくお願いします。

【回答】

新宿交通公園内管理事務所の2階スペースの飲食可否について貴重なご意見をいただきありがとうございます。

新宿交通公園内管理事務所の2階スペースは、展示品や本を汚さないようにという理由から飲食禁止としておりましたが、飲食したいというご要望を多くいただいたため、改めて検討し、昨今の気象状況やサービス向上の観点から、飲食可能とすることといたしました。現在準備を進めておりますので今しばらくお待ちください。

なお、今後の利用マナーの状況によっては再度飲食禁止とさせていただく可能性もありますので、ご了承ください。

この度は貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。今後も皆様からのご意見や社会状況を踏まえ、より安全・安心・快適にご利用いただける公園となるよう、適正な公園管理に努めてまいります。

【その後の対応】

ゴミ箱設置による清掃の担当、それに係る費用、事務室内の表記などの準備が整い、令和7年3月27日より新宿交通公園の事務所2階にゴミ箱を設置し、表記等の修正等を行い、飲食ができるようにいたしました。

【担当】公園管理所

## ◆ 新小岩駅東北広場の喫煙所について 令和7年1月～3月受付

### 【ご意見】

新小岩駅北口からスカイデッキつつみ、東北広場への階段を降りた先にある喫煙所のタバコの臭いとタバコの煙が階段を上り、スカイデッキ1/2くらいまで充満しています。通るたび口を押さえ息を止めています。

単にパーテーションで仕切っただけの喫煙所では、いけないと思います。タバコの臭いや煙は害です。近くには図書館の返却ポストもあります。安全で快適な生活ができること願っております。区役所の職員さん、至急視察に来てください。過去にも電話で伝えたことがあります。

### 【回答】

新小岩駅東北広場の喫煙所に関するご意見についてお答えいたします。

この度はたばこの煙によるご迷惑とご心配をおかけし、誠に申し訳ございません。

新小岩駅東北広場の喫煙場所については、喫煙所が密閉空間でないということもあり、区民の皆様から多くのご意見をいただいているところです。

職員もこれまで視察をし、当該喫煙所の煙や臭いについて問題視しており、近隣の区有地や公道への移設、煙や臭いが漏れにくい密閉型喫煙所への改修の2つの方向で検討を進めてまいりました。しかしながら、前者については適地が見つからず、後者については立地の問題で改修が難しい状況となっております。

区として受動喫煙防止に配慮した喫煙所の整備は喫緊の課題と捉えておりますので、引き続き有効な解決策を検討してまいります。

### 【その後の対応】

ご意見の多い東北広場を含む新小岩駅周辺の状況の改善を図るため、煙や臭いによる周囲への影響が少ないトレーラーハウス型喫煙所を新小岩公園東南入口付近に整備いたします。また、トレーラーハウス型喫煙所の整備に併せ、新小岩駅東北広場の指定喫煙所は、煙や臭いが比較的抑えられる「加熱式たばこ専用」に変更いたします。

なお、新小岩公園に整備するトレーラーハウス型喫煙所は一時的なものであり、引き続き、JR新小岩駅北口周辺での民間活用を含めた密閉型喫煙所の整備に向けて検討してまいります。

### 【担当】 地域振興課

◆ 選挙の立会人はどのように決められているのか教えてほしい 令和7年  
1月～3月受付

【ご意見】

今年は選挙の年と言われています。多くの立会人が必要と思われませんが、その人選はどのように行なわれているのでしょうか。投票場や開票場の立会人など、どのように決められているのか、一般によくわからないまま一部の人に固定化されているのではないかと疑問を感じているところです。

一度、選挙の立会人に参加してみたいので、その辺の事情を教えてくださいませんか。

【回答】

当日投票所における投票立会人は、各自治町会から推薦していただいております。したがって、投票立会人として従事することをご希望の場合、お住まいの自治町会へご相談のうえ、自治町会を通してご推薦いただく必要がございます。そのため、大変お手数ではございますが、自治町会にお問い合わせいただきますよう、お願いいたします。

また、開票立会人については、公職の候補者又は政党等から届出のあった者の中から選任しております。したがって、開票立会人として従事することをご希望の場合、公職の候補者又は政党等を通して届出が必要となります。こちらにつきましては、各公職の候補者又は政党等にお問い合わせいただきますよう、お願いいたします。

【担当】選挙管理委員会事務局

◆ 早朝、夏冬春休暇に学童開始の時間まで、学校での受け入れ体制を整えてほしい 令和7年1月～3月受付

【ご意見】

社会問題になっている小1の壁について。

子どもが新一年生になるにあたり、学校説明会、学童の説明会に参加して、愕然としました。保育園は7時15分から18時15分まで延長なしで預けることができたので、大変ありがたかったですが、学校・学童は朝が遅く、夕方が早いので、年長から1年生になった瞬間に子どもが急成長するはずもなく、どうしたらいいのか本当に困っています。

また、保育園のお友だちと離れ離れになること、「学校」という園児にとっては未知の場所への不安も多い中、いきなり一人でお留守番、一人で登校、一人で下校という、さらなるストレスを抱えるであろう状況に対して、どうして対策をしてくれないのだろう、、、と実際に小1の壁というものを目の当たりにして、困り果てています。

他の自治体では早朝に学校への受け入れを開始したところが増えているとニュースで拝見しました。(サポートしているのは教員ではなく、警備員や見守り員の方だそうです)

修学旅行費の無償化ではなく、困っている多くの共働き家庭のために、早朝、夏冬春休暇に学童開始の時間まで学校で受け入れる体制を整えるなど、そちらに予算を回してほしいと思います。

2025年度の夏季休暇より試してやってみるなど検討はしていただけないでしょうか。

毎日、毎日、夏季休暇をどうしたらいいのか、、、と思い悩んでいます。どうか、ご検討よろしく願いいたします。

【回答】

本区の学童保育クラブの開所時間は、公立学童保育クラブと私立学童保育クラブで異なります。公立学童保育クラブは平日、土曜、三季休業中ともに18時までの開所としておりますが、私立学童保育クラブは、18時以降の延長保育を実施しております。実施時間及び延長料金の詳細につきましては各私立学童保育クラブにお問い合わせください。

また、三季休業中を含めた朝の学校での受入れにつきましては課題として認識し、検討を進めているところですが、現時点において、実施は決定しておりません。

【参考】

令和7年度についても、公立学童保育クラブは、学校のある平日は下校後から午後6時、土曜日・学校の振り替え休業日及び三季休業中は午前8時30分から午後6時までの開所時間となっております。

また、朝の学校での受入れにつきましても引き続き検討しております。

**【担当】** 放課後支援課

◆ 回覧板について 令和7年1月～3月受付

【ご意見】

回覧板がとってもストレスです。  
LINE にしていただけませんか？

【回答】 回答不要

【その後の対応】

貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。今回いただいたご意見を参考に、検討いたしました結果、希望する自治町会に対して、デジタル回覧板の導入を決定いたしました。

導入自治町会数は現時点でまだまだ少数ではありますが、今後増やしていけるよう、努めてまいります。

【担当】 地域振興課